

京都・鴨川河原の歴史

「四条河原」「五条河原」に生きた人びと

下坂 守

はじめに

四条河原の歴史 河原者の集落
五条河原の歴史 坂者とその集落
河原者と坂者

略年表

天正17年(一五八九) 五条橋(清水寺橋)の廃絶
天正19年(一五九二) 四条橋(祇園橋)の廃絶
慶長16年(一六一二) 高瀬川の開通
寛文10年(一六七〇) 鴨川の新堤の構築 河川敷(「新屋敷」)の造成

一、四条河原(鴨川の西岸) 1 「河原者宿所」 1

1 「天狗草紙」「伝三井寺巻」第五段

ある天狗酔狂のあまり**四条河原**辺において、肉食せむとしけるに、穢多、肉に針をさしておきたるをしらすしてにきてけるに、^(針)はりを手にたて、^(槍)すてんとしけれども、すてかね、**穢多童**にとられてくひをねちころされにけり。

(補注)『魔仏一如絵詞』の鳥の羽をむしる女性の言葉 「わかとりにてありける、よきはねかな」

2 「一遍上人絵伝」

同七年閏四月十六日、関寺より**四條京極の釈迦堂**にいり給、貴賤上下群れをなして人かへり見る事あたはず、車はめくらすことをえさりき。

3 「齋藤基恒日記」嘉吉元年(一四四三)十一月

一 性具ならびに安積の首、大路を渡さる。獄門におうち樗木今度これを植う。一の枝に性具、二の枝に安積の首、これを梟首せらる。(中略)
一 **河原者千人、兵具を帯びこれを警固す。**

4 「長興宿禰記」文明十三年(一四八一)四月二十六日条

この日、賀茂の氏人万彦大夫、大路を渡され、六条河原で首を切らる。弟男は大路を渡さず、同じく首を切らる。(中略)路次を渡す時、荷車に載す。所司代の騎馬数輩、ことわりぞしき小舎人雑色数多、**河原者数百人前後これを守護す**。洛中の諸人群集しこれを見物す。誅せらるるの後、すなわち河原において梟首す。三ヶ月と云々。

5 「鹿苑日録」天文五年(一五三六)五月十三日

夜半火氣空に浮ぶ。四條道場の前、**河原者宿所**と云々。うんぬん小兒馬牛、焼けると云々。(絵3・4・5)

6〔自戒集〕

(絵1・2)

穢字家有按藍船

染作異高潤色禪 若踞小笠原殿砌 定有十文一疋銭

穢多ヲ穢字ト云ハ公家語也、エモシノ家ニモミアイノ船アリ、

穢字えいじの家に按藍あまゐの船有り染め作す、異高いたか、潤色の禪。若し小笠原殿の砌みざりに踞すれば、定めて十文一疋の銭有らん。

(平野宗浄編『一休和尚全集』三)

7〔前田玄以下知状(折紙)〕天正十九年(一五九二)八月

『大雲院文書』

余部屋敷の内、浄教寺、透玄寺、春長寺の事。末代ともに大雲院次第たるべく候。よつて後日のための状、件くだんの如し。

天正拾九

民部卿法印

八月二日

玄以(花押)

大雲院

8〔祇園社本縁雑録〕

(地図1・2・3)

御地広さ百間に九十間也

天正十九年の比くらか。この外あまへ屋敷、三条ノ川の東、祇園境内へ替え遷る也。昔のあまへ屋敷ハ京極四条下ル大雲院屋敷ノ程云々。

二、五条河原(鴨川の東岸)

一坂の集落と長棟堂

9〔金剛仏子叡尊感身学正記〕建治元年(一二七五)

一諸人葬送の時、山野に隨身せしむる所の具足ぐそくは罷り取ると雖も、其の物なしと号し、葬家に群臨し、不足を責め申すの事、停止せしむべし。(中略)

一癩病を受くるの者これ在る時は、隱便の使者を以て、子細を申し触るるの時、自身ならびに親類等に相計らしめ、重病の上は、在家の居住、始終相計るべからざるに依り、罷り出ずれば子細有るべからず。然らざれば、長吏として涯分の志を致し、向後其の煩いを止むべし。この義に背き、過分の用途を責め取り、数多の非人を付け呵責を成し恥辱を与うる事、これを停止せしむべし。(中略)

建治元年八月十三日 長吏以下七人連判

10〔祇園執行日記〕正平七年(一三五二)正月二十六日条

一上北少路室町宮内大輔益成の妻女、去年十二月十九日、他界の間、ある遁世者、伏見において沙汰さわしたんぬ。しかるに犬神人等、輿こしを給うべきの由譴責するの間口難治、さしおくべきの由、犬神人に下知すべきの由、益成の許より懇望の間、寄方よりかたを以てこの分下知せしむの処、奉行の輩ニ相尋ねて委細申すべき返事。まず使者においては止むべきの由申すの間、状に載せ、かの遣いに申し遣わしたんぬ。

〔河原者五月・治郎五郎結縁願文〕文安四年十一月

清水寺蔵

普河原者結縁為也

右意趣者、過去七世父母六親属、三界万靈十方至聖、共証仏果利益衆生結縁吉利

五月(花押)

治郎五郎(花押)

文安四年霜月十七日

三、絵図に見る「坂」の領域 ―弓矢町と物吉村へ―

A 清水寺参詣曼荼羅・八坂法観寺塔参詣曼荼羅が描く中世「坂」の風景

清水寺参詣曼荼羅

五条橋 西木戸 長棟堂 癩者の小屋 六波羅蜜寺 坂者の住居 東木戸

八坂法観寺塔参詣曼荼羅

五条橋 西木戸 癩者の小屋 坂者の住居（一軒） 六波羅蜜寺 北木戸

「坂」の領域を示すもの ― 木戸（「坂」の四至）

B 古絵図が図示する弓矢町・物吉村の領域

図1 建仁寺方疆絵図写（建仁寺蔵） 正保三年（一六四六）二月

図2 京都明細大絵図（京都市歴史資料館蔵） 正徳・享保（一七一〇〜一七三六）頃

図3 弓矢町中軒役絵図（弓矢町蔵） 文化七年（一八一〇）十二月、

図4 山城国愛宕郡御蔵入一紙絵図（京都市歴史資料館蔵） 天保八年（一八三七）

①弓矢町の町域は大和大路と松原通り（「清水海道」。旧「五条通り」）の交叉点を中心として、それぞれの道に面して東西南北に広がる

②弓矢町の東西南北には次のような建仁寺・南禅寺領の町々が所在する

③これら建仁寺・南禅寺領との町境には、道（大和大路、松原通り、耳塚海道）にすべて木戸が設置される。

C 建仁寺伝来絵図が図する「坂領」「坂町」の領域

A 建仁寺西門前敷地畑改図（部分図） 寛永二十年（一六四三）

B 建仁寺方疆絵図（図1部分図） 正保三年（一六四六）二月

C 鴨川河原四条五条間絵図（部分図） 万治三年（一六六〇）十二月

D 鴨川河原四条五条間絵図（部分図） 寛文十一年（一六七二）以前

E 賀茂川筋榜尔杭之図（部分図） 寛文十一年（一六七二）

F 宮川町裏新道付図（部分図） 享保十九年（一七三四）以前

1 「火屋」（絵図A・B・C・D）と物吉村

「火屋」の位置 ― 西門前下之町（小松町）墓所図（図6）

2 大和大路より東 弓矢町と建仁寺領小松町の境を流れる「谷川（筋）」

絵図 ― 「建仁寺領谷川筋巾三尺余」「建仁寺願書附図（図7）」

3 大和大路より西 物吉村の北と西の境を流れる「大溝」

絵図 ― 山城国愛宕郡御蔵入一紙絵図（図4）

4 轟川の流路 大和大路を西へ横断したあと南下して松原通り沿いの流れに注ぐ

絵図 ― 建仁寺西門前敷地畑改図（図A）・宮川町裏新道付図（図F）

（地図4）

四、河原者と坂者

11〔後愚昧記〕 応安四年（一三七二）四月一日条

北小路万里小路

智恵光院の辺り騒動す。相尋ぬるの処、土佐国住人佐川（仮名、実名）不知之、此内一人佐川親類、只件の寺中に居住す。

（中略） 寺中に打ち入るの処、佐川の若党・中間等相并四人（マ）今自土州上洛云々、切腹し
了んぬ。この内一人は一兩日存生す、しかれども遂に以て死去す。 （中略）

数十人と云々、

四日、**犬神人、智恵光院に寄せ来たり鼓騒す**と云々。ことの子細を尋ぬるの処、佐川の
下人死人等、川原者これを取り棄つ。衣裳を取るの間、犬神人等、これを管領すべしと
称し、川原者取るところの衣裳を取り返し賜うべきの由、智恵光院を譴責す。放火に及
ぶべきの由これを称すと云々、用途少分を与うべきの由、寺中 懇望するといえども、
叙用せざるの間、数刻退散せず。しかれども**川原奴原、また智恵光院を見継ぐべし**と称
して、**多く以て甲冑を帯びて集合す**。犬神人もしやかの威を畏れるか、引退し了んぬ。
後に聞く、侍所において、**犬神人と川原者と問答を番えるの処、川原者理致の由判断の**
間、無力嗽々の沙汰に及ばず、犬神人等後き畢んぬと云々。

むすびに

近世以降の四条河原と五条河原

十七世紀以降の河原者と坂者と癪者の行方

参考研究

石井正敏「崇親院に関する二・三の問題点」(『古代文化』32―5 (古代学協会、一九八〇年) 所載図参照。

横田則子「物吉」考―近世京都の癪者について―(『日本史研究会編『日本史研究』三五二号、一九九一年)

宇佐美英機「京洛中洛外場帳」―近世京都癪者の勸進場図―1・2 (部落問題研究所編『部落問題研究』一一四
・一一五号、一九九一年)

永井規男「建仁寺寺地全図と近世建仁寺の景観」(『平成9年度日本建築学会近畿支部研究報告書』、一九九七年)

永井規男「建仁寺西側の門前町」(『科学研究費補助金(基盤B) 研究代表者永井規男「近世東山の景観構成諸要素に

関する文献的研究」報告書、一九九九年)

日向進・小出祐子「近世における建仁寺門前地区の開発―一八世紀の新天地開発―」(同右)

拙稿「靈洞院蔵「境内並近隣之記」(『京都国立博物館編『学叢』三七号、二〇〇五年)。

拙稿「中世「四条河原」再考」(『奈良大学史学会編『奈良史学』一三三号、二〇一六年)